

木造弥勒菩薩及諸尊像

弥勒菩薩像内に、永仁六年九月、仏子侍従法橋寛慶等の銘がある

五軀

内一枚に永仁六年十二月の記がある

附 弥勒菩薩像像内納入品

一、弥勒菩薩印仏

二枚

一、宝篋印陀羅尼經・般若心經・諸尊陀羅尼等

一卷

一、宝篋印陀羅尼經・般若心經
永仁六年九月十二日書写奥書

一、宝篋印陀羅尼經并般若心經
永仁六年九月十二日書写奥書

一、般若理趣經・宝篋印陀羅尼經・般若心經
永仁六年九月十七日靜慶書写奥書

一、般若理趣經・宝篋印陀羅尼經
内一卷永仁六年九月十七日慶弁書写奥書

一、宝篋印陀羅尼經・諸尊陀羅尼等包紙添
永仁六年九月廿三日蓮阿書写奥書

一、宝篋印陀羅尼經・般若心經・諸尊陀羅尼等
永仁六年十月書写奥書

一、宝篋印陀羅尼經・般若心經・諸尊陀羅尼等
永仁六年十月書写奥書

一、経巻断簡等
一、経巻断簡等

一、弥勒菩薩印仏等
地藏菩薩像像内納入品

一、弥勒菩薩印仏
一、願文

一、弥勒菩薩印仏
不動明王像像内納入品

一、弥勒菩薩印仏
一、弥勒菩薩印仏

二枚 四枚 一通

山形県 本山慈恩寺

降三世明王像像内納入品

一、弥勒菩薩印仏

山形県 本山慈恩寺

指定年月日 平成元年六月十二日
(平成五年六月十日追加指定)

修理年度 平成二~四年度

補助事業者 本山慈恩寺(寒河江市)

修理施工者 財団法人 美術院
(像内納入品 宇佐美松鶴堂)

本寺の本堂宮殿内に本尊として祀られる五尊像である。弥勒菩薩像の像内に永仁六年(一二九八)に侍従法橋寛慶が造立した旨の銘文が記され、また同じ年紀を有する経巻が多数奉籠されていた(永仁六年の年紀は他に不動明王像納入品にも確認された)。他の四尊については、面長で目尻を吊り上げた個性的な面貌表現や用材(ヒメコマツ)構造(頭体幹部前後二材矧)、仕上げ(素地仕上げ)などが共通しており、中尊と一具同作と認められる。本五尊像は永仁四年本堂焼失で失われた旧本尊の再興像として造像されたものと考えられるが、等身大の弥勒菩薩坐像を中心として、一回り小さな釈迦如来坐像、地藏菩薩坐像、不動明王立像、降三世明王立像(三面六臂、各面一眼)からなるきわめて特異な尊像構成を示しており、類品稀な弥勒菩薩五尊像の製作年次の明らかな遺品として注目され、また造像事業の背景の

法量

(单位
cm)

降三世	不動	地藏	釤迦	彌勒	
一〇一・四	九四・七	五〇・九	五一・七	九八・七	像高
二二・三	一五・九	一七・〇	一七・五	四〇・七	頂一額
一一・二	一一・一	一一・五	一一・四	一八・七	髮際一額
九・一	九・六	一〇・〇	一〇・〇	一六・一	面幅
一〇(本面) 〇	二二・五	二二・七	二二・五	二二・六	耳深
一三・六	一三・三	二二・九	二二・七	二二・七	面奧
一四・四	一四・二	一四・九	一四・三	二四・四	胸奧
一五・六	一六・五	一七・四	一六・八	二八・五	腹奧
三〇(真手) 七	三七・七	二九・九	二九・一	五一・一	臂張
一	一	四六・一	四六・〇	七四・七	膝張
一	一	九・〇	九・二	一四・〇	膝高(左)
一	一	八・九	九・一	一四・三	膝高(右)
一	一	三〇・七	二九・八	四八・五	膝奧
四三・〇	二九・四	一	一	一	裾張
二六・五	一九・二	一	一	一	足矢開(外)

様子を知る数多くの像内納入品を伴う点も貴重である。

今回の修理は五尊各像とも短目に緩みが認められこれを一旦取り離し、接合緊結する事を中心とする解体修理を行つた。像本

坐像、地蔵菩薩坐像の三軀を、平成四年度に不動明王立像、降三世明王立像の二軀を修理した。なお、これに先立ち、平成二年度には既に昭和二十九年に取り出されていた弥勒菩薩像像内納入品の修理を実施し、さらに平成四年度には今回の修理で取り出されていた地

蔵菩薩及ひ不動明王
隆三世明王の三像の像内納入品の修理を実施
した。

形
状

彌勒菩薩像

面に各如来化仏(五仏)をあらわす。天冠台、紐一条の上方に列弁文。天冠台下の髪、毛筋彫。鬢髮耳をわたる。耳朶環状。白毫、額正面の垂髪、髭鬚をあらわす。三道(彫出)。下衣を著け、右肩から右腕

をおおう偏衫と、左肩をおおい右肩に少しかかり端を左肩に折返してかける衲衣をつける。両手屈臂して腹の前で法界定印を結び、右足を外にして結跏趺坐する。

釈迦如來像

螺髮、旋毛形。肉髻珠。白毫。耳朶環状。髭鬚をあらわす。三道（彫出）。着衣は弥勒菩薩像に準じる。左手屈臂、膝上で掌を仰ぎ五指を伸し、右手屈臂、掌を前に向け五指を伸して立てる。右足外に結跏趺坐。

地藏菩薩像

円頂。髪際彫出。白毫。耳朶環状。三道(彫出)。右肩から右腕をおおう偏衫と、左肩をおおい右肩に少しかかり、左胸で環で吊る袈裟を著ける。左手屈臂、掌を内に向け、第一・三指を相捻じる。右足を外にして安坐する。

不動明王像

莎髻。卷髮。左耳前を通つて左肩に弁髪を垂らす。髪マバラ彫。
髪正面に花冠をあらわす。瞋目。額に皺をあらわし、牙上下出。耳
朶環状。三道(彫出)。左肩から条帛をかけ、裳(折返し付き)を著け、

結び目を正面にあらわす。左手屈臂、掌をして五指を曲げ縄索（亡失）をとり、右手屈臂、腰の前で五指を曲げ剣をとり、左足を前に出して立つ。

降三世明王像

焰髪、マバラ彫。天冠台、紐二条の上に列弁文。三面。各一目、各瞋目。本面は開口、上歯をあらわし、上牙上出。左脇面は閉口、牙上出。右脇面は閉口、上牙下出、上歯をむき出す。各面耳朶は環状、不貫。着衣は不動明王像に準じる。真手屈臂、胸前で降三世印を結ぶ。左右第二手屈臂、各肩の上にあげ五指を曲げ、右手に鈴をとる（左持物亡失）。左右第三手屈臂、前方に出し、左手第五指を曲げ、右手第二～四指を曲げ、ともに持物（亡失）をとる形。右足を踏みあげて立つ。

品質構造

各ヒメコマツ材、素地、一部彩色

弥勒菩薩像

頭軸幹部は両耳後を通る線で前後二材を矧ぐ。前後材とも地付から七・五センチ高で上げ底式に底板を矧り残して内矧りし、三道下で割首ののち、髪際より二・三センチ高のところで水平に鋸を入れて後半材を断切り別材を矧付けて後頭部を彫出する。両肩外側部地付まで各一材を矧ぎ、各軸部材と同様に底板を残して内矧。両脚部横一材製、像底から内矧。両手首通して一材製。両手前膊とそれにかかる衣に各別材を矧ぐ。白毫嵌入。宝冠取付の五仏は台座を含み各一材製、但し中央像の衣垂下部は別材矧。各頭光、銅線製。

頭髪、青。髪際緑。眉、額正面の毛、髭鬚、各群黒及び緑。黒目、

黒、緑を赤緑。眼頭、眼尻、墨塗り。白目、白。唇、赤。その他全体は素地仕上げ。宝冠取付の化仏は、髪、青。髪際緑。肉髻珠、赤。

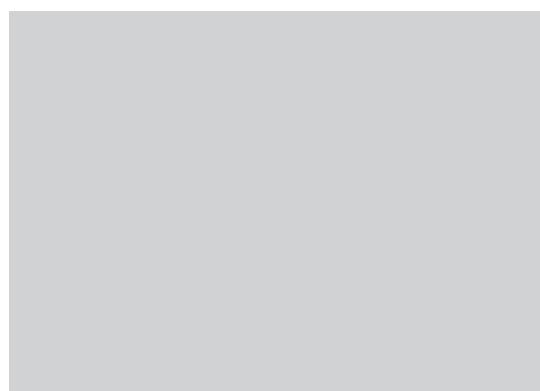
白毫、白。眉、瞳、各黒。白目、白。唇赤。

なお本軸の髪際正面、両目の中心、唇中央等に小木釘を打つ。耳孔を穿つ。両肩に垂髪をとめた釘穴が残る。

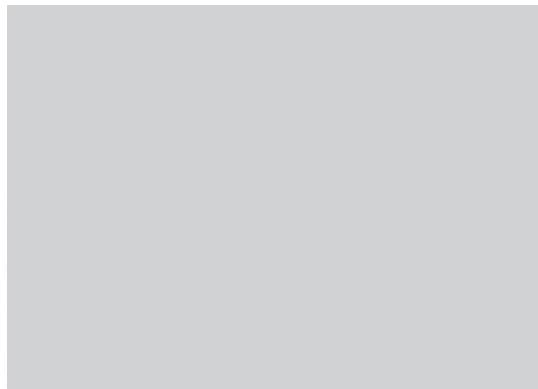
釈迦如来像

頭軸幹部は両耳後を通る線で前後二材を矧ぎ、地付から四・五センチ高で上げ底式に底板を矧り残して内矧りし、後部材は襟際で、前部材は胸部衣との境で割首。左右肩以下に一材を矧ぎ、各軸部材と同様に底板を残して内矧。両脚部横一材製、像底から内矧。両手は前腰半ば（それにかかる衣を含む）と手首で矧ぐ。肉髻珠、水晶嵌入、赤伏彩色。白毫水晶嵌入。

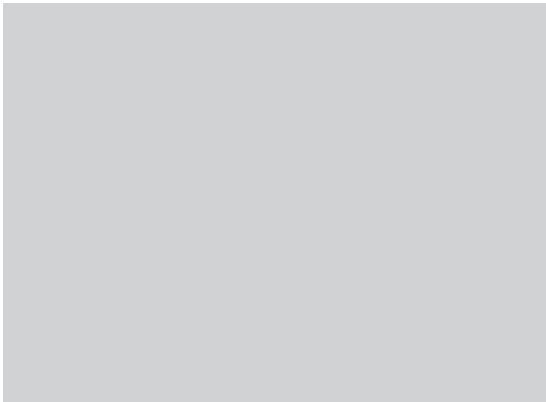
彩色は弥勒菩薩像にはほぼ準じる。但し眉、髭鬚は黒と緑。目頭、目尻、青。耳孔を穿つ。



挿図1 弥勒菩薩像 解体



挿図2 弥勒菩薩像 像底（完成）



挿図3 秽迦如来像 解体

地蔵菩薩

木寄せは糺迦如来像に準じる。但し軀前部材も三道下で割首し、後半材上端に高一・五センチの材（現状半月形）を矧ぐ。白毫、銅製嵌入。背部に光背止用とみられる鎌を打つ。

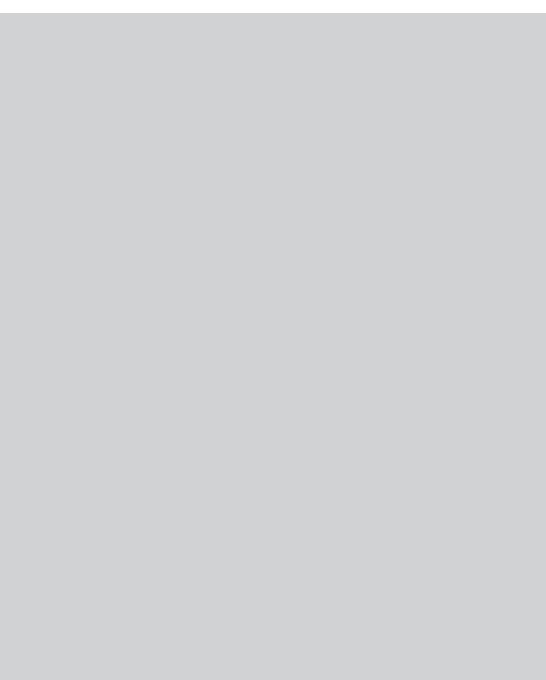
頭髪部、薄く墨塗り髪際に緑を付すか。瞳、墨と青、縁を赤線。

目頭、目尻、各青。目の縁、緑。その他の表面の彩色は弥勒菩薩像

にほぼ準じる。

不動明王像

頭軀幹部は両耳後を通る線で前後二材を矧ぎ、内剗、割首。後部材は腰上方で上下に鋸で切断する。両脚は裳との境で割矧ぐ。左足はふくらはぎで後半材を水平に切断し、その下方にふくらはぎ以下、踵、足柄にいたる足後半部をつくる別材を矧ぎ、右足は後部材が足柄までいたるが、ふくらはぎ以下の後半約三分の一に踵から足柄にいたる別材を矧ぐ。両腰以下の軀側部に各一材を矧ぐ。両手は肩、



挿図4 不動明王像 解体

臂、手首で矧ぎ、右肩矧目の前後に小材各一を矧ぐ。弁髪の下半、

条帛正面垂下部、腰紐正面垂下部、左足先端と第五指の付根部、右足先の外側に各別材を矧ぐ。持物別材製。

頭髪、赤地に黒で毛描。髪際、緑。眉、瞳、黒。縁に赤と緑の輪

郭線。白目、白。目頭、目尻、赤。唇、赤。牙、白。その他は素地。

降三世明王像

頭軀幹部は左足柄、右足付根まで含み、前後二材から彫出、内剗、割首。天冠台下から上方の髪部、左右二材製。両脇面各矧付（各鼻孔から焰髪下部に至る。右面さらにその後方に一材を入れる）。軀部前部材の右端に幅約二センチの上下二材（上方材は肩から右腿下方まで）を矧ぐ。左腰以下、裳裾にいたる一材を矧ぐ。右足、左右二材矧。左足、裳の境で一日一割矧ぐ。左右第一手、各肩臂、手首で矧ぎ、両手首は一材製。左右第二手の上膊部は第三手の上膊部を含み一材から彫出して第一手の後方に矧付け、各臂から先を矧ぐ。第三手各手

首矧。条帛正面垂下部、腰紐正面垂下部(三材矧)、右足指先、同踵、各別材矧。持物別材製。

天冠台紐、赤。その他の彩色等は、不動明王像に準じる。

損傷状況

弥勒菩薩像

1 各矧目が緩んでいた。右側宝冠から頬にかけて三条の干割れが認められ、その内一条は右胸に至っていた。なお、干割れは他に右肩、右大腿部外側、地付部、裳先にも認められた。

2 割首部が損傷して安定が悪く、右耳朶が鼠害によつて欠損していた。

3 右側等に、矧目接合の合柄が表面にあらわれているのが認められた。

4 鉄鎌打ち込み部のうち、左肩部上面が割損していた。また、像底部の鉄鎌が腐触して、木質を朽損させていた。

5 白毫、持物、光背、台座は亡失していた。

釈迦如来像

1 各矧目が緩み、両耳朶が鼠害によつて欠損していた。

2 両手は後補のもので、形状が不適合であった。

3 地付に貼り廻していた薄板が離れていた。

4 後頭部に光背を取り付けに用いたと思われる角柄孔が、背面襟下に枘保持用と思われる鉄鎌が認められた。

5 光背、台座は亡失していた。

地蔵菩薩像

1 各矧目が緩んでいた。両肩、両大腿部表面に打ち付けていた鉄

鎌が腐触していた。

2 左手が亡失し、右手第四、五指先が欠損していた。左大腿部に干割れ一条が認められた。

3 背面の襟、裾廻り、右袖衣端等に鼠害が認められた。
4 持物、光背、台座は亡失していた。背面襟下に枘保持用と思われる鉄鎌が認められたが、腐触して折れていた。

不動明王像

1 各矧目が緩んでいた。後頭部、左体側下方二箇所に鼠害孔が認められた。

2 右肩背面の小矧木が亡失し、右足外側部に割損欠失箇所が認められた。

3 持物(後補)の縄索及び三鉢剣の束下半が亡失していた。

4 光背は亡失していた。台座は、仮座で形状不適合であった。

降三世明王像

1 各矧目が緩んでいた。背面は腐触し、朽損が認められた。

2 鼻、下唇、左耳朶、右脇面の小鼻、真手両第二、五指先、左第三手の各手、右第三手第一指に鼠害が認められた。

3 腰帶正面の一部に割損が、右大腿部に節孔が認められ、右足第二指が欠損していた。

4 持物は五鉢を亡失し、その他の持物は亡失していた。光背は亡失していた。台座は、仮座で形状不適合であった。

修理の概要

(各像共通)

1 メチブロンガス(酸化エチレン、臭化メチルの混合ガス)で殺虫を

行つた。

2 矶目の緩む箇所は一旦取外し、清掃後檜材を挿入し、漆で繫結

した。

3 降三世明王像を除き、虫触腐腐触部は漆で硬化した。

4 鉄鎌は鋸止めを行い、使用可能分は再使用した。

5 像の安定のため、檜材黒漆塗の方座を新補した。

6 修理箇所は全て古色仕上げとした。

7 修理銘札を弥勒菩薩像及び降三世明王像の方座裏に打ち付けた。

(各像個別仕様)

弥勒菩薩像

1 右肩前及び裳先の干割れは、漆で接合した。その他の干割れは、現状のままとした。

2 割首部の損傷箇所は、檜材を挿入し、漆で接合して首部の安定

を計り、右耳朶鼠害部は漆で補修した。

3 右側等の表面にあらわれる矧目接合用の合枘は、檜材と漆で形

状を整え補修した。

4 左肩上部の鉄鎌打ち込み部の割損箇所は檜材で補修した。

5 亡失した白毫は水晶製のもので補つた。持物、光背は、補作しなかつた。

釈迦如來像

1 両耳朶鼠害部は漆で補修した。

2 後補の両手は、檜材及び漆で形状を整えて修正した。

3 地付部に貼り廻した薄板は漆で接合した。

4 後頭部にある光背用と思われる枘孔は、檜材で埋めた。背部の
鎌は、鋸を除去し、漆を塗り、再使用した。

5 光背は、補作しなかつた。

地蔵菩薩像

1 両肩及び両大腿部に打ち付けられた鎌は、鋸を除去し、漆を塗つて再使用した。鋸で腐触した箇所は、檜材と漆で補修した。

2 亡失した左手及び欠損した右手第四、五指先は檜材で補修した。

3 襟廻り、裳先等の鼠害箇所は檜材と漆で補修した。

4 持物、光背は、補作しなかつた。背面襟下の光背保持用と思われる鎌は、折損していたので、新たに打ちかえた。

不動明王像

1 後頭部等の鼠害孔は、檜材と漆で補足修理した。

2 亡失した右肩背面の小矧木及び右足の割損欠失部は檜材と漆で補足修理した。

3 持物は、三鉢剣の東亡失部のみを補足した。

4 岩座を檜材で補作した。光背は、補作しなかつた。

降三世明王像

1 背面木質腐触部は、ブチラル樹脂（ブチラル樹脂20%、砥ノ粉と顔料の混合液）を充填して硬化した。

2 鼻、下唇、左耳朶、右脇面の小鼻は漆で補修し、真手両第一、

五指先、左第三手の各手、右第三手第一指は、檜材で補足した。

3 右大腿部の節孔、右足第二指の欠損部は檜材で補足し、腰帶の割損は漆で接合した。

4 持物五鉢の五鉢部は檜材で補作したが、その他の持物は補作しなかつた。岩座を檜材で補作した。光背は、補作しなかつた。

附 像内納入品

(概要は、修復文化財関係銘文集成参照)

修理に伴う発見

銘文

既に触れたように、弥勒菩薩像の像内には、墨書銘が認められる。この銘文については、修理前の時点でもある程度読むことができたが、一部判読不可能な部分があつた。特に像内背面に記された仏師名については、「寛」の下の字は「亮」とする説があつたものの判読が困難であった。今回の修理で背面材を取り離し銘文を確認したところ（赤外線写真併用）、「慶」と判読できた。本五尊像は、その面貌を始めとして、その表現はきわめて個性的なものであるが、修理に伴う調査の結果、その仏師の名を「寛慶」と知ることができた。なお、寛慶については、南北朝期に同名の仏師の名が知られるものの、作風も大きく異なつており、現在の所、他に遺品は知られていない。

像内納入品

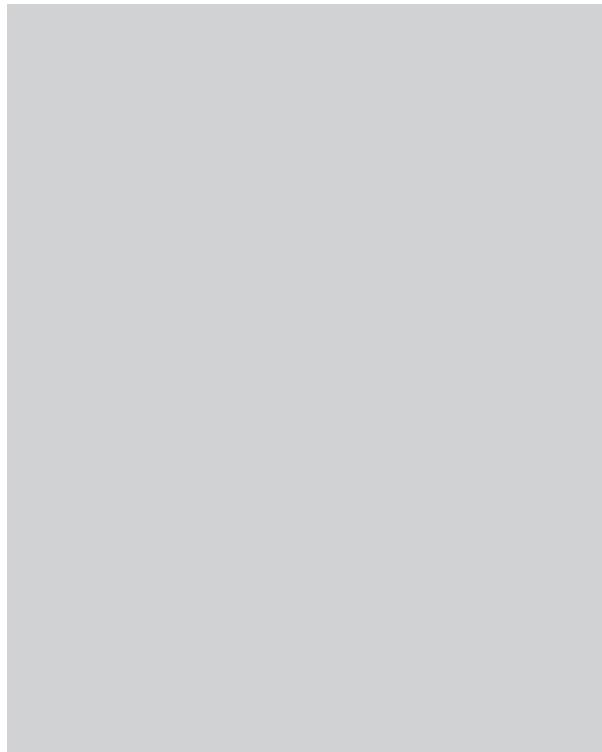
昭和二十九年に既に取り出されていた弥勒菩薩像像内納入品については、平成二年度に修理を実施した。この内、宝篋印陀羅尼經と思われる二巻は固着し開巻不能で、内題のみを確認できるだけであった。今回の修理でこの二巻を開巻したところ、一巻からは、永仁六年の慶弁の書写奥書が確認された。また、他の一巻の巻末部には宝篋印陀羅尼經に統いて「般若心經」、「四智讚」、「不動讚」等が書きされている事が判明した。また、経巻断簡と思わせるものが数多く認められたが、これらを整理して調査した所、その中に宝篋印陀羅尼經断簡と判明することのできたものがあつた。

平成三、四年度の本体修理に伴い今回新たに発見された納入品は、地蔵菩薩像分の願文一通を除けば、全て弥勒菩薩像像内納入品のうちの弥勒菩薩印仏と同種の印仏である。納入状況は、地蔵菩薩像分

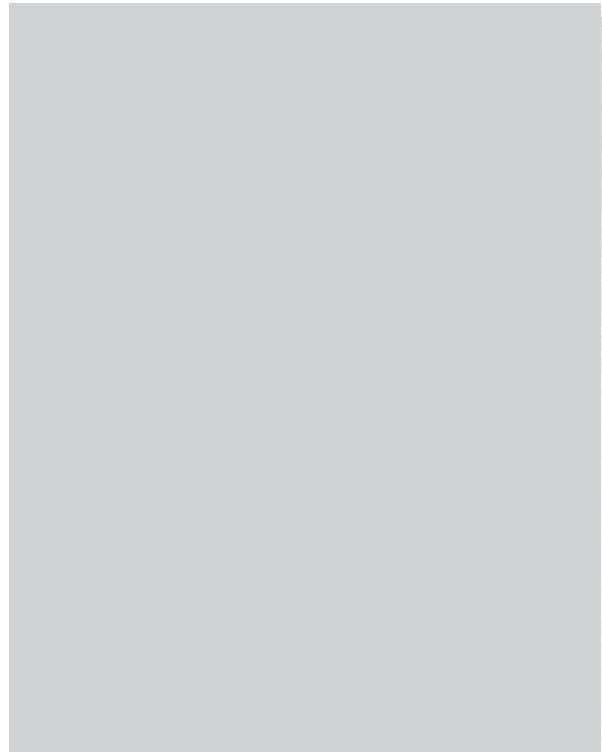
は体部内に、不動明王、降三世明王の二像分は頭部内に、それぞれ紙を筒状に巻いて折り畳んで納入されていた。これら、新たに発見された納入品には静音房玄融の名を記すものが多いが、彼の名前は弥勒菩薩像分の印仏にも見え、彼は本弥勒五尊像の造立の中心人物の一人であつたことを窺わせる。

なお、平成五年六月、今回の修理で発見された納入品の追加指定が行われ、また、これと同時にト書及び像内納入品の名称に関わる名称変更が行われた。

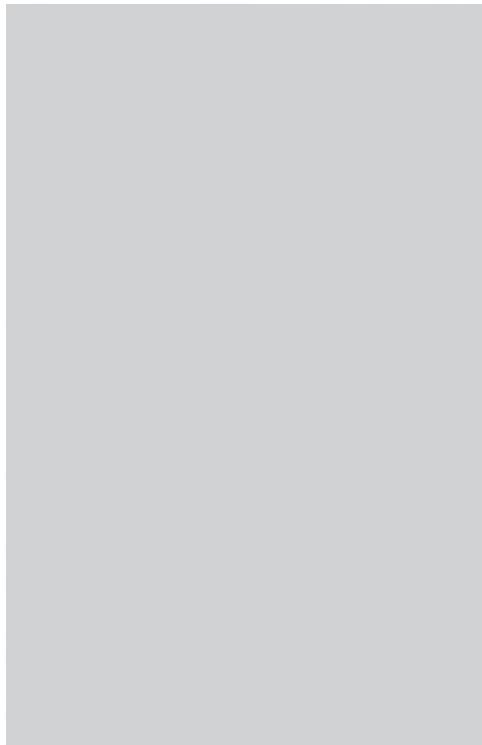
（文化庁文化財調査官 根立研介）



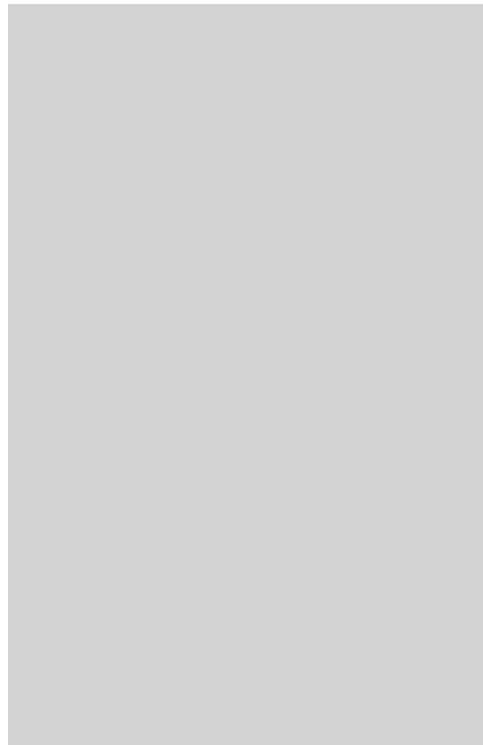
弥勒菩薩坐像 完成



弥勒菩薩坐像 修理前

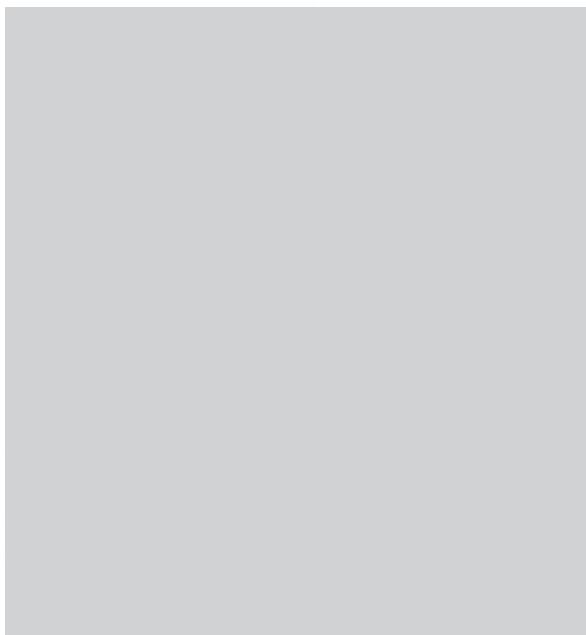


弥勒菩薩坐像 完成

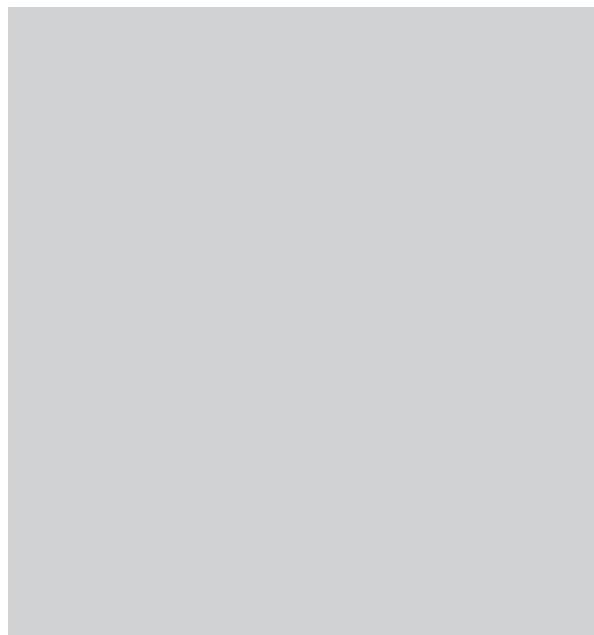


弥勒菩薩坐像 完成

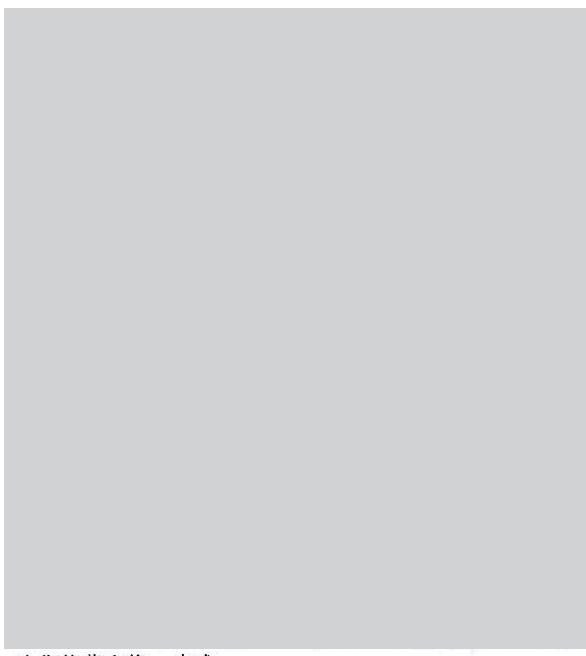
弥勒菩薩及諸尊像 本山慈恩寺



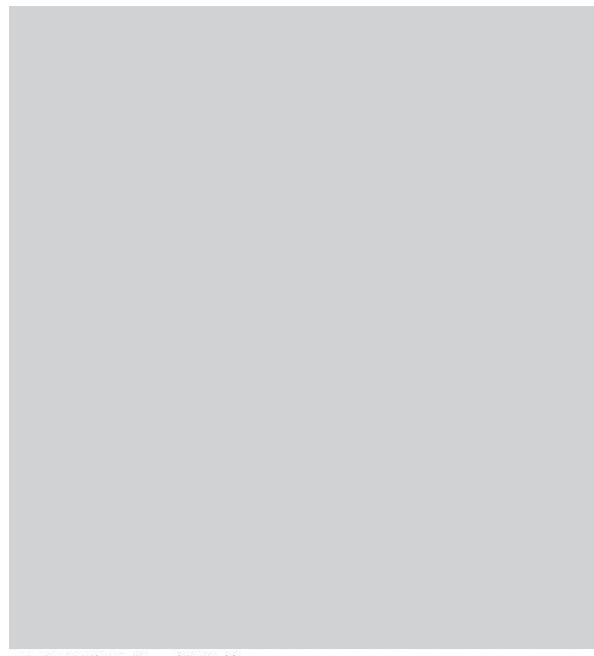
释迦如来坐像 完成



释迦如来坐像 修理前

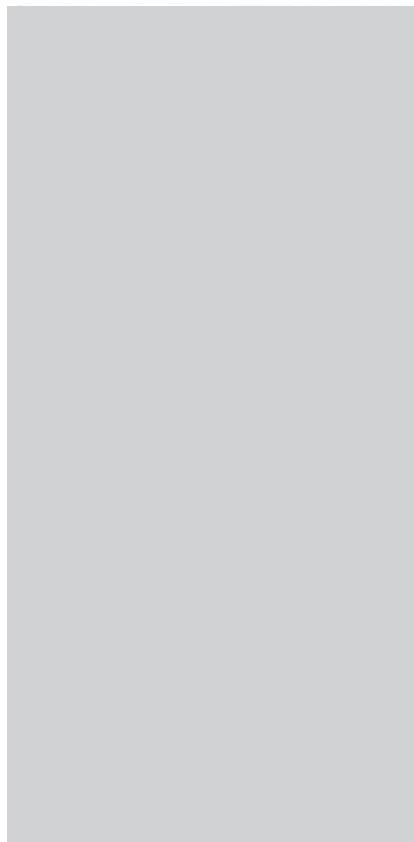


地藏菩薩坐像 完成

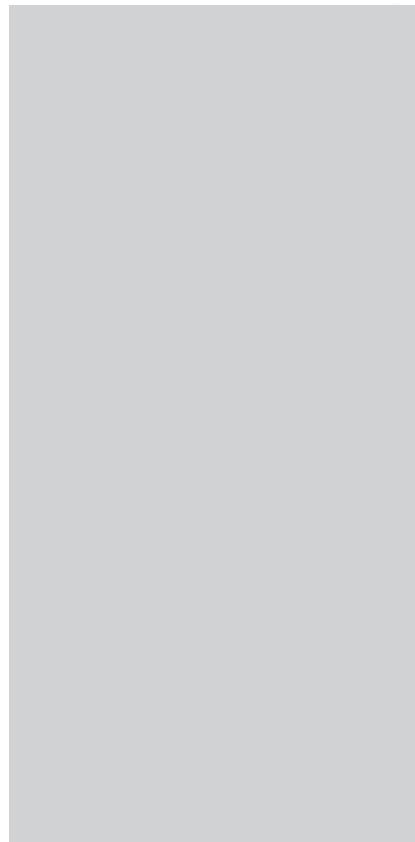


地藏菩薩坐像 修理前

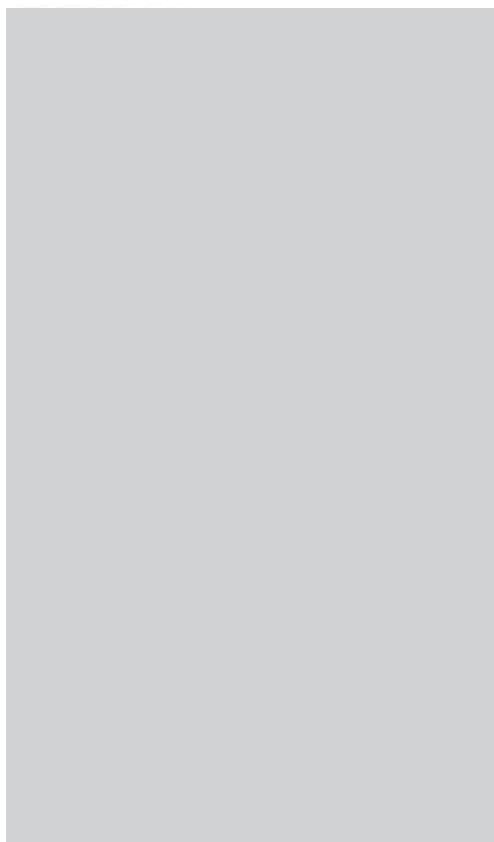
弥勒菩薩及諸尊像 本山慈恩寺



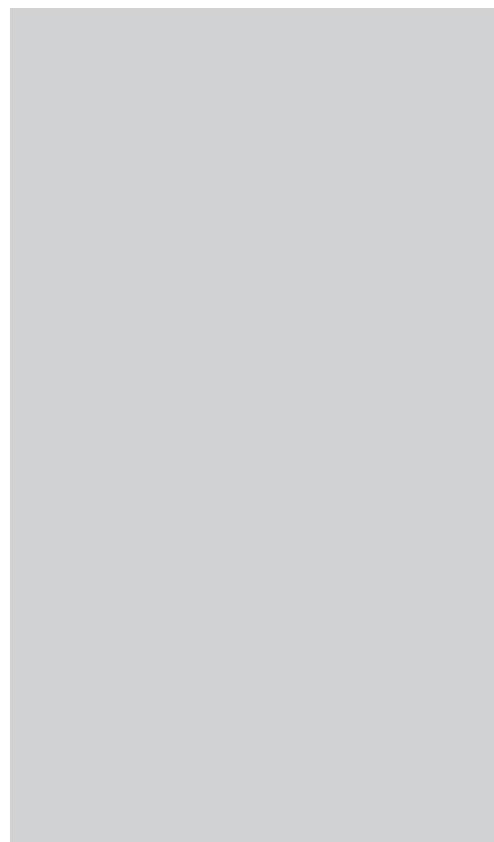
不動明王立像 完成



不動明王立像 修理前



降三世明王立像 完成



降三世明王立像 修理前

弥勒菩薩及諸尊像 本山慈恩寺